

# 第2回 新火葬場建設地域経過報告会

平成22年9月  
市民環境部環境課

# 第2回報告会の内容

## 第1回報告会で出された主な質問にお答えします

---

1. 4候補地の概要とイメージ
2. 現火葬場隣接地を断念した理由
3. 各候補地を適地として選定した理由
4. 新火葬場の必要性
5. なぜ今建設するのか
6. なぜ合併特例債を使うのか
7. 合併特例債事業の例
8. 市に寄せられたご意見
9. 先進地視察の様子（9.4）
10. 現在の委員会の状況と予定

# 1. 4候補の概要とイメージ①

## ①大藪町迫間洞

(ため池)

所有者 官有地 (多治見市)

地目 ため池

市街化調整区域

農業振興区域

面積 8.062 m<sup>2</sup>

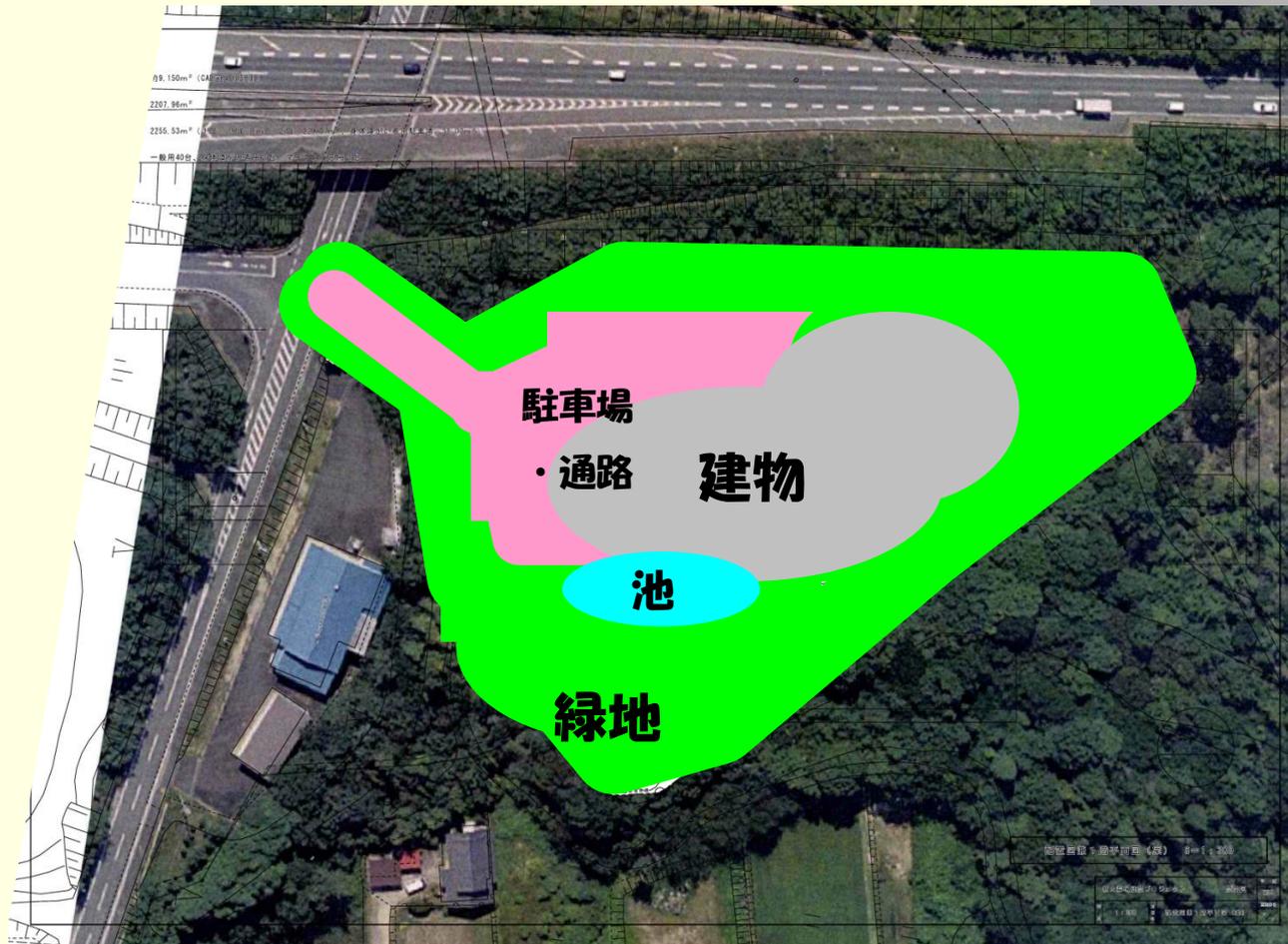
接道 県道善師野多治見線

進入経路

- ・国道248号線大藪インターから県道善師野多治見線を経由して直接進入



# 1. 4候補の概要とイメージ①



# 1. 4候補の概要とイメージ②

## ②大藪町迫間洞

(旧開墾地)

所有者 民有地 (10筆)

地目 山林、保安林

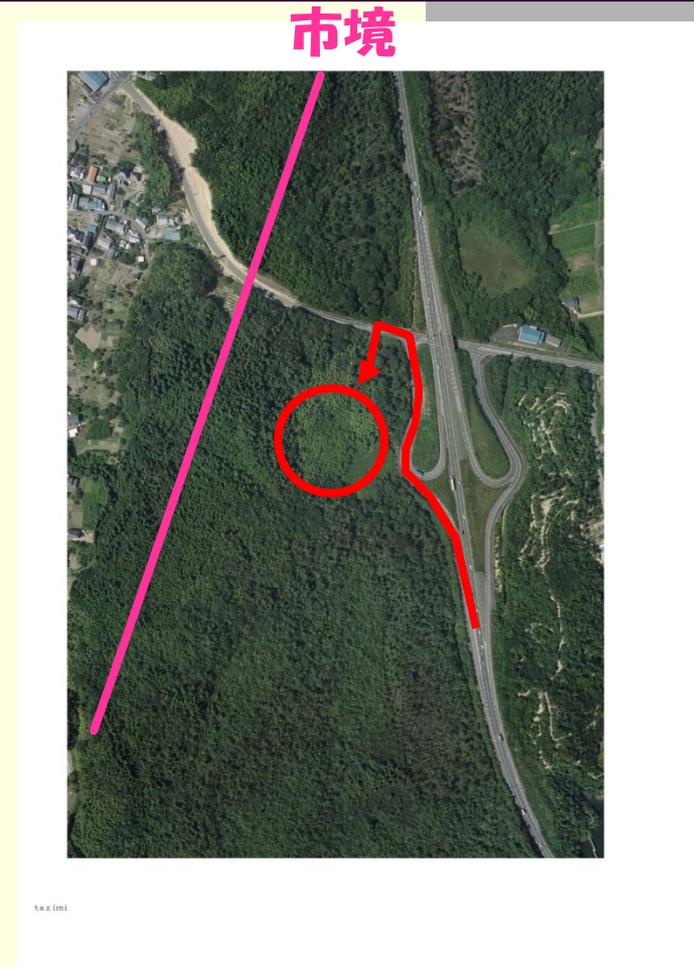
市街化調整区域

面積 14,099㎡

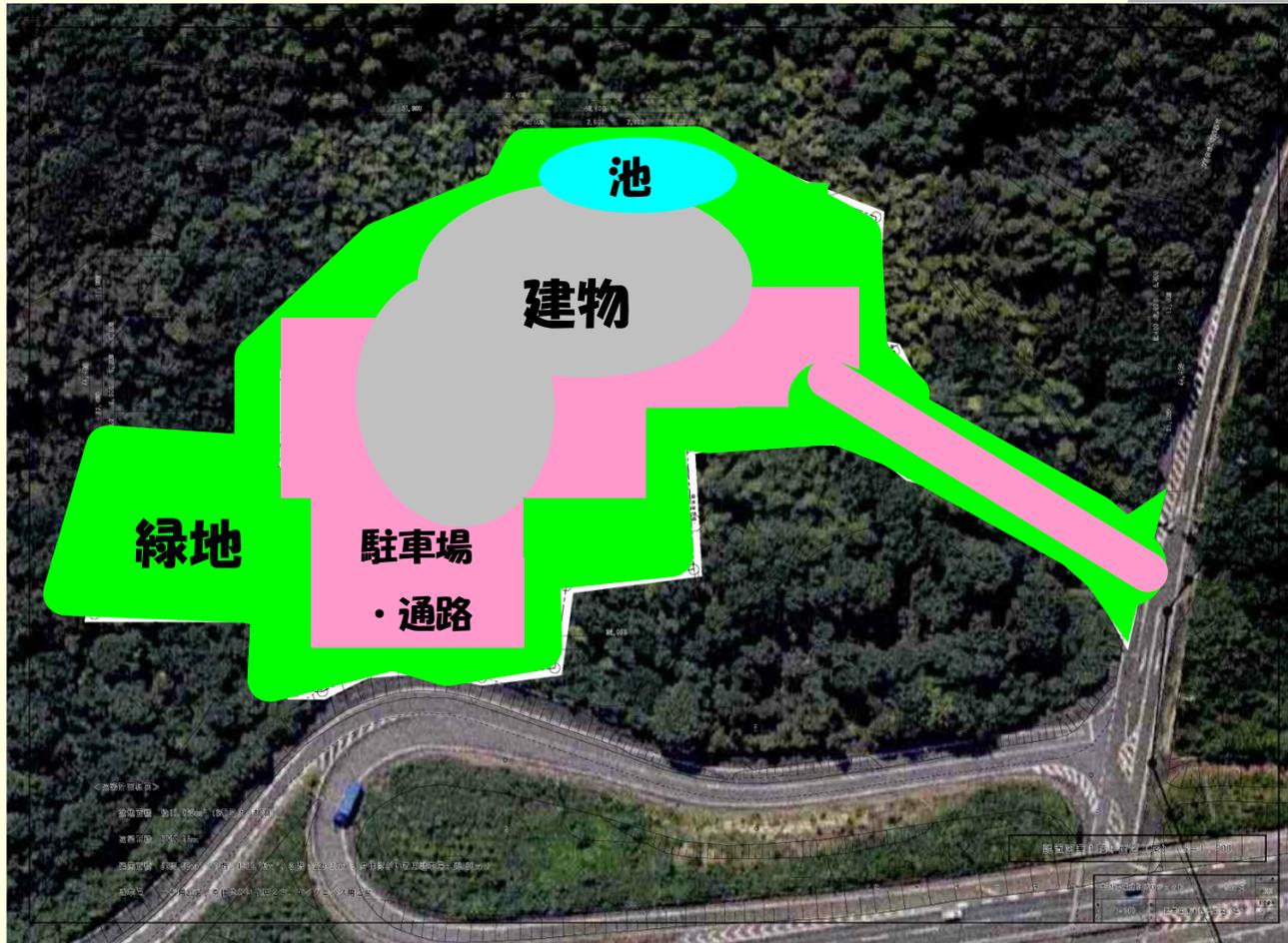
接道 県道善師野多治見

進入経路

- ・国道248号線大藪インターから県道善師野多治見線を経由して直接進入



# 4候補の概要とイメージ②



# 1. 4候補の概要とイメージ③

## ③松坂町3丁目

(昭和生コン対面)

所有者 民有地 (2筆)

地目 山林

市街化調整区域

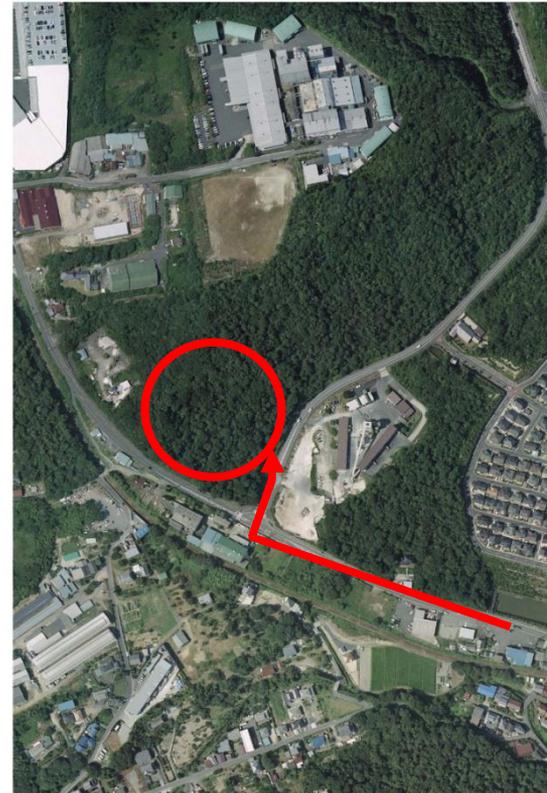
面積 14,756 m<sup>2</sup>

接道 県道多治見白川線

県道善師野多治見線

進入経路

- ・ 県道多治見白川線 (旧国道248号) からの直接進入



taximi

# 1. 4候補の概要とイメージ③



# 1. 4候補の概要とイメージ④

## ④笠原町梅平

(旧ごみ焼却場)

所有者 市有地 (多治見市)

地目 山林

市街化調整区域 (H22予定)

面積 85,016㎡

(埋立処分場用地含)

接道 市管理通路

進入経路

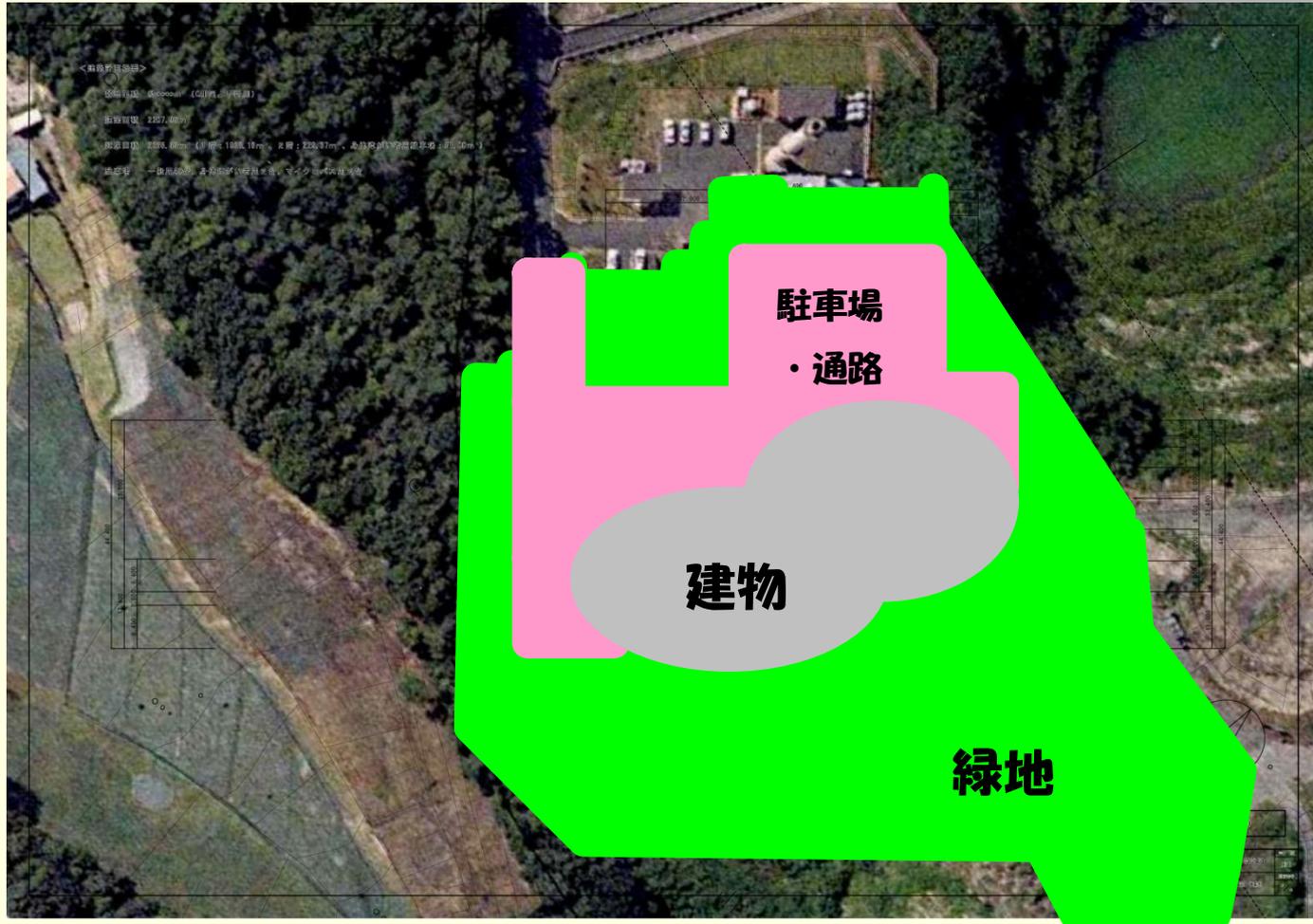
- ・国道248号瀬戸市経由でほぼ直接進入可



市境

tsa imi

# 1. 4候補地の概要とイメージ④



## 2. 現火葬場隣接地を断念した理由①

- 平成20年6月の現火葬場隣接地の適地答申を受け、庁内プロジェクトチームで、隣接団地に負荷の少ない、生活道路使わないルートを検討しましたが、事業量が大きく、莫大な事業費と時間が要するため断念しました。

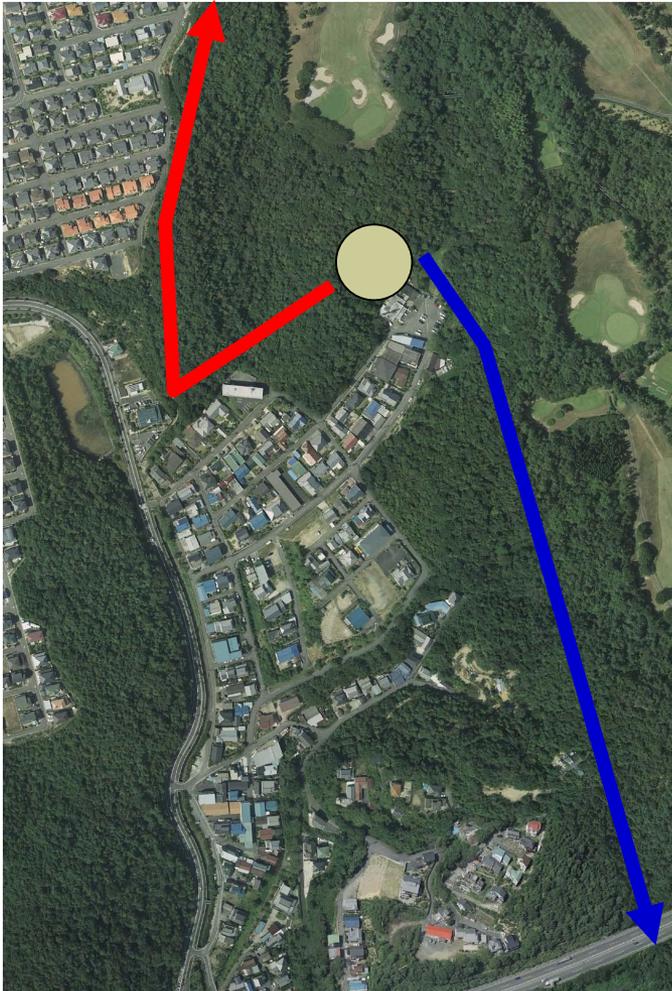
## 2. 現火葬場隣接地を断念した理由②

火葬場行くためには、生活道路、民家の軒下を通ります



## 2. 現火葬場隣接地を断念した理由③

### 生活道路を通らないルートへの検討



・名鉄緑台団地とゴルフ場の間を抜けて、美濃焼卸団地内の道路通り、旭ヶ丘公園前に到達するルート



・中央自動車道を抜けて、陶都中の横の県道多治見八百線に到達するルート

# 3. 各候補地を適地として選定した理由①

## ①候補地選定委員会での検討（H19～20）

- ・敷地規模8,000～10,000㎡
- ・市有地主体に、地主からの提案も加えて検討

### 具体的な選定

- ・市有地（8,000㎡以上）227筆抽出

34箇所へ絞り込み + 3箇所（地主提案）



3箇所（長瀬町、高田町、笠原町）



現火葬場隣接地を適地と選定

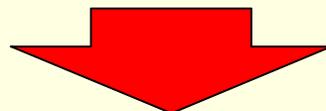


断念

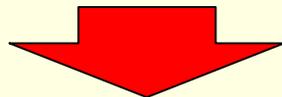
### 3. 各候補地を適地として選定した理由②

#### ②庁内プロジェクトチームでの検討

- 国道・県道等の主要な道路に隣接し、直接乗り入れ可能な土地で、平場面積が8,000㎡確保可能な土地を抽出
- 平成27年度までに法令等の問題をクリアして、建設が可能のところ

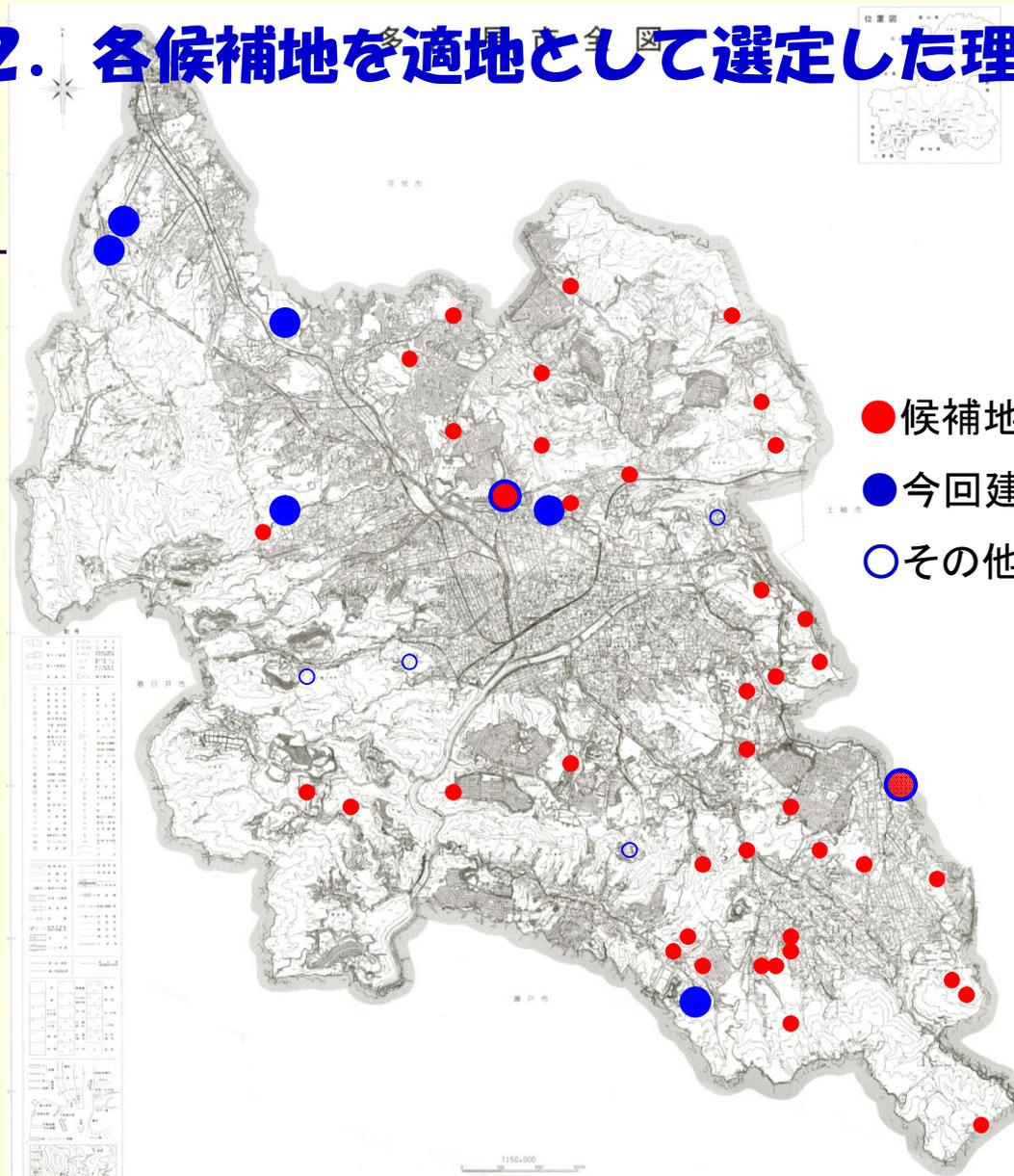


★8,000㎡以上の抽出箇所は12箇所



★建設検討委員会提出箇所は、8箇所

## 2. 各候補地を適地として選定した理由③



- 候補地選定委員会(37箇所)
- 今回建設検討委員会(8箇所)
- その他(4箇所)

### 3. 各候補地を適地として選定した理由④

★以下の考えを追加し、3地域4候補地を選定しました。

- ①主要幹線道路から生活道路を経由しないで直接進入できること
- ②周囲に緑地帯を設けることができ、静寂感を確保できること
- ③大規模な造成工事が必要でないこと  
(主要幹線道路から長い進入路が必要な建設候補地でないこと)

# 4. 新火葬場の必要性①

## ☆老朽化の進展

- 現在の火葬場は、昭和43年建設された施設で、老朽化が著しい状況です。一部にひび割れや雨漏りがあります。
- また、外から丸見えの炉前では、フライバシーの確保ができません。



## 4. 新火葬場の必要性②

### ☆市民の声

市民の皆さんからは一刻も早く改善を求める声が届いています。

- ・ 人生最後の火葬場があまりにも粗末に感じる。
- ・ 10万都市に相応しい斎場を作ってほしい。
- ・ 他市に比べて見劣りがしてわびしい。
- ・ 火葬場をきれいにしてほしい。

# 4. 新火葬場の必要性③

## ☆総合計画での位置づけ

新火葬場の建設については、まちづくりの指針である総合計画策定時において何度も議論し、現在の総合計画に明示してあります。

### 第5次総合計画（H13～）

- ・老朽化している火葬場施設の整備方針を示します。

### 第5次総合計画（後期）（H17～）

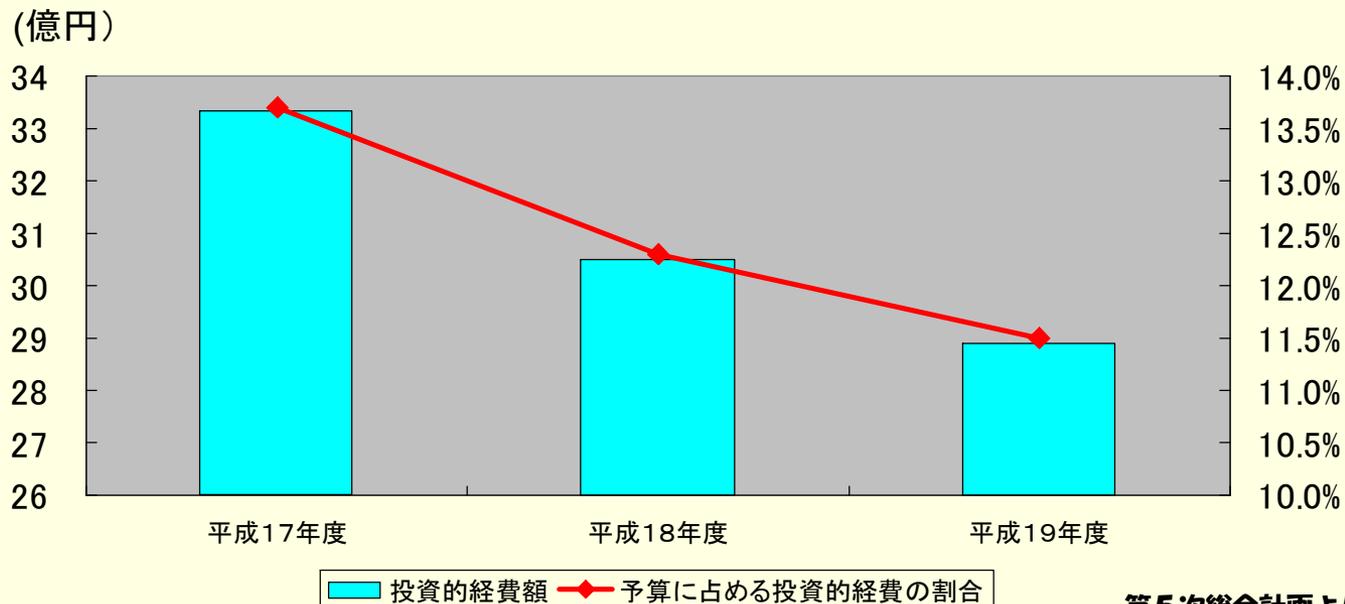
- ・新しい火葬場の建設に着手します。

### 第6次総合計画（H20～H27）

- ・新しい火葬場の建設に着手します。

# 5. なぜ今建設するのか①

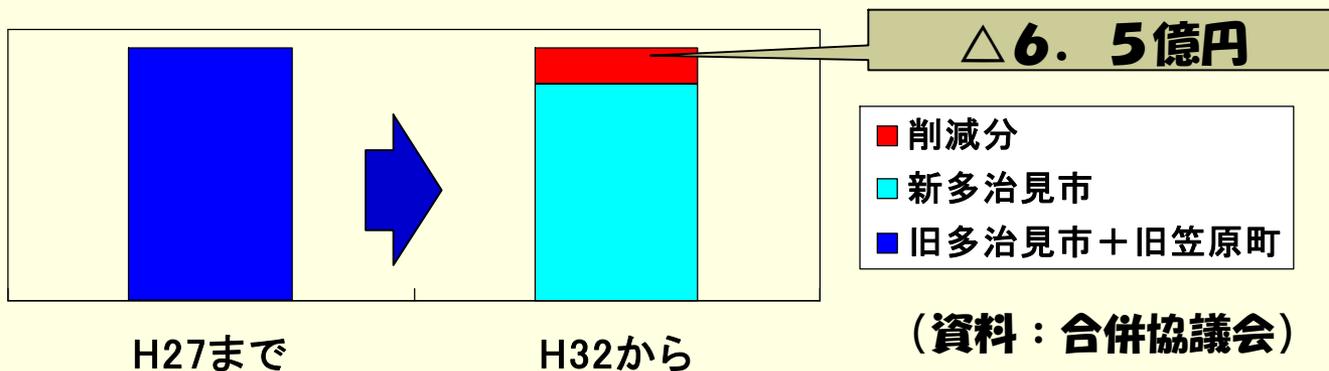
- 新火葬場建設は、第5次総合計画の後期（平成17年以降）で建設着手を明示しましたが、投資的経費の予測額から実施が困難でした。
- 笠原町との合併により、合併特例債という財政的な裏づけが得られ、具体的に進みだしました。



第5次総合計画より抜粋

## 5. なぜ今建設するのか②

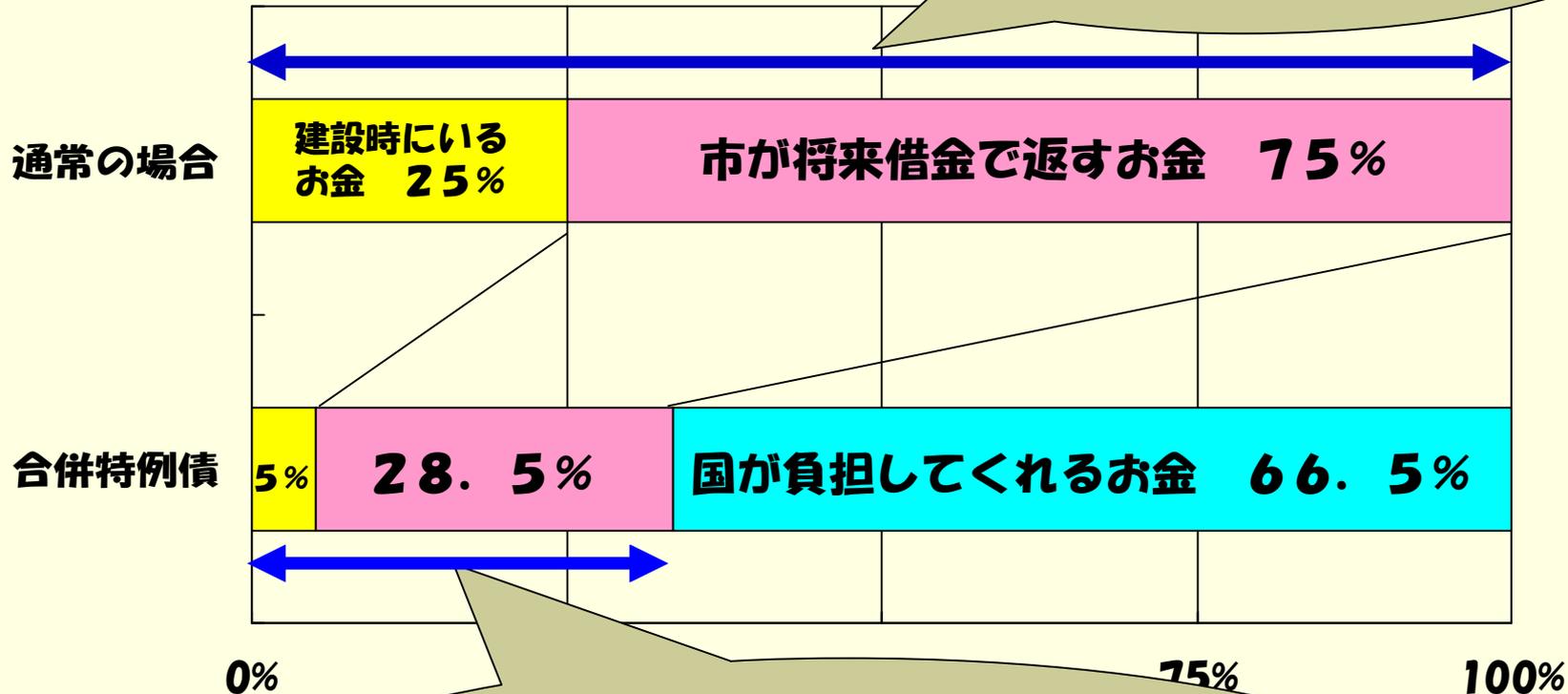
- ・ 合併による制度により、現在は地方交付税算定が多治見市と笠原町で別々に計算した額を合算する有利な期間です。
- ・ 合併から十年過ぎると、1つの新しい多治見市の形で算定するため、5年間で段階的に交付税が減ります。



だから、財源の目途のある今建設を進めるべき . . . .

# 6. なぜ合併特例債を使うのか

市の負担分が100%



合併特例債を利用すれば、  
本当なら全部市で用意しなくてはならない  
お金が全体の33.5%ですみます。

# 7. 合併特例債事業の例

## ① 多治見駅整備事業



## ② 道路整備事業



## 8. 第1回報告会以外で市に寄せられたご意見

- ① 4箇所の候補地は妥当な地域。火葬場は亡くなった方を火葬後、収骨する神聖な場所で、最新の技術の導入と景観に配慮された建築デザインであれば、遺族の利用しやすさを第1に考えるべき。
- ② アクセスがよく、近くに人家が少ないところが理想的な所。
- ③ 多治見市だけで建設するのではなく周辺市と共同で作ったらどうか。
- ④ 新旧火葬炉でどれぐらいの能力差があるのか？
- ⑤ 現在の火葬場は老朽化が進んでいるので、合併特例債の対象の有るうち建設すべき。
- ⑥ 今の所は火葬場で無くなったら何になるのか？

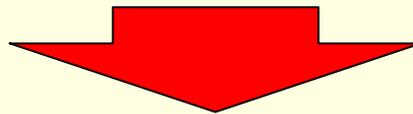
## 9. 先進地視察の様子（9. 4）



※関市総合斎苑わかくさの視察状況

# 10. 現在の委員会の状況と予定

- 第1回 (6/1) 先進地調査
- 第2回 (6/28) 候補地現地調査
- 第3回 (7/9) 法規制及び建物配置図を基に検討  
～第1回地域経過報告会～
- 第4回 (8/3) 地域経過報告会に基づく意見の検討
- 第5回 (8/30) 選定方法の検討と候補地現地再調査  
～先進地見学会（羽島市、関市）～  
～第2回地域経過報告会～



選定基準の検討を経て答申へ

ご意見をお寄せください

---

ご静聴ありがとうございました

ご意見・ご質問は

市民環境部環境課

TEL 22-1111 廃棄物対策グループ

メール [kankyo@city.tajimi.gifu.jp](mailto:kankyo@city.tajimi.gifu.jp)

FAX 25-8222

意見箱 受付設置しています